福祉

福祉タクシー料金助成事業が変更

平成26年度より、香美市福祉タクシー料金助成事業内容を変更します。

また、**香美市通院バス料金助成事業は廃止します。**

なお、25年度の福祉タクシー料金助成事業と通院乗合バス料金助成事業の助成金の請求は4月10日（木）までにお願いします。

【対象者】 市内在住で次のいずれかに該当する方

①年齢が満70歳以上の方

②身体障害者手帳1級・2級の方。3級・4級で下肢障害・体幹機能障害の方

③療育手帳をお持ちの方

④精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方

【内容】 香美市内の医療機関への通院・買い物・社会参加等のために、当事業に協力する市内のタクシー会社を利用した場合、タクシー料金の一部を助成します。市外への通院は、特別な事情がある方と認められた場合にのみ助成の対象となります。

【助成額】 片道券につき、料金から千円を差し引いた額の2分の1（上限有り）。ただし、**視覚障害の1級、および下肢、体幹障害1～2級に該当する方は、料金から千円を差し引いた額の全額（上限有り）を助成します。** 助成回数には限度があります。タクシー事業者には、自己負担分のみお支払いいただくようになります。

【申込方法】 印鑑（障害者の方は障害者手帳も）をお持ちの上、3月25日以降に手続きをしてください。

【問い合わせ・申込先】
健康介護支援課
☎53・3127
香北支所☎59・2311
物部支所☎58・3111

4月1日から

市営バスどこまで行っても200円

4月1日より、市営バスの使用料が、乗車区間にかかわらず片道200円に改定します。路線を乗り継いだ場合には、新たに200円の料金が発生します。
香美市在住で75歳以上の方は今までどおり無料です。

エリア型デマンドバス物部運行開始

4月1日より、物部町内において完全予約制（デマンド方式）によるバス（ものべゆず号）が新たに運行を開始します。

■問い合わせ先
まちづくり推進課　☎53－1061
香北支所　☎59－2311
物部支所　☎58－3111
繁藤出張所　☎57－9329

組織再編を行います

■問い合わせ先
政策企画財政課
☎53－3114

香美市役所では、平成26年4月1日付けで組織再編を行います。
今回は、地震等の防災対策強化、移住・定住の推進、小規模課の見直しを行いました。
また、課名・班名の名称を変更しました。

主な見直し内容は次のとおりです。
・まちづくり推進課から防災対策班を分離し、**防災対策課を設置。**
・まちづくり推進課に**定住班を設置。**
・林業事務所を産業振興課に統合し、**物部支所に林道部門を配置。**

・政策企画財政課　→　企画財政課
・健康介護支援課　保健推進班　→　親子すこやか班
・健康介護支援課　保健支援班　→　健康づくり班

国民年金 4月より制度が変わります

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

平成26年4月から、過去分の保険料免除申請対象期間が拡大され、申請時点の2年1カ月前の分まで申請ができるようになります。これまでは、過去分の保険料の免除が受けられる期間は、申請の1年以内でした。

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

◆ご注意ください◆
①申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。
②申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

障害年金受給等で法定免除を受けている方へ

障害基礎年金の受給などにより、法定免除となっている方について、平成26年4月から、保険料を通常納付できる**納付申出制度**が始まります。

これまでは、障害基礎年金などを受給している方は、保険料の納付が免除（法定免除といいます）となるため、老齢基礎年金額の増額を希望するときは保険料の後払い（追納制度）をご利用いただいていました。

納付申出制度の利用により、保険料の口座振替や前納による保険料の割引など、便利でお得な制度をご利用できるようになります。

■問い合わせ先
南国年金事務所
☎088－864－1111
市民保険課　☎53－3115

寄付

香美市消防本部へ

平川モータースさん（土佐山田町百石町）から

香美市消防行政に役立ててほしいとホンダリトルカブ・55周年スペシャル1台が寄付されました。

真っ赤なカブです

教育支援

就学援助について

経済的理由で就学困難な児童生徒に対し、学用品や給食などにかかる学校で必要な費用の援助を行います。

【対象者】 香美市立小中学校に通う児童生徒の保護者で、住民税の非課税または減免の扱いを受けている方や、職業が不安定で生活に困っている方等。

【申込方法】 申請書類は学校にあります。援助を希望される方は、通学している学校へ申し出てください。援助の決定は審査の上、学校からお知らせします。

【締切日】 4月18日（金）

【問い合わせ先】 教育振興課　学校教育班
☎53・1081

その他

AED設置者の皆さんへ

いざと言うときに、AED（自動体外式除細動器）がきちんと使えるように日頃から点検しましょう。

バッテリーや部品などは、正常に動く期間が決まっています。設置してから年月が経過している場合には、使用期限が切れていないか確認しましょう。

また、AEDは、高度管理医療機器、特定保守管理医療機器として、製造・販売会社が設置場所を登録・管理しています。設置しているAEDを廃棄したり、譲渡したりする時は、必ず、製造・販売会社に連絡してください。

エコチル調査募集終了間近

環境中の化学物質が子どもの健康に与える影響を調査する環境省の**子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）**の参加募集が3月31日に終了します（調査はお子さんが13歳になるまで続きます）。各協力産婦人科にエコチル調査員がいますので、妊婦さんで興味がある方はお声掛けください。高知県では6500人以上の妊婦さんにご参加いただいていて、7000人の参加を目指しています。妊婦さんのご参加をお待ちしています。

【問い合わせ先】 高知大学医学部内　エコチル調査　高知ユニットセンター
☎088・880・2173